

## 第2章 新庁舎の役割

### 1. 新庁舎建設の位置付け

平成17年2月28日合併の「合併協定書」に基づく「新市建設計画」においては、「新市庁舎の整備については、地域の一体性の確立状況及び地域の振興、地域のバランス、市民の利便性などにも十分配慮し、建設位置や施設規模を定めるものとします。」とされております。

また、平成19年3月策定の「佐野市総合計画基本構想」における「まちづくりの主要課題」として、「庁舎も含めた公共施設のあり方等について、全体の施策を進める上で、より強く留意していくことが必要です。」と示されており、平成22年度からの佐野市総合計画中期基本計画では、「効率的な事務執行を図るため、庁舎建設を検討します。」と位置付けられています。

加えて、今般の東北地方太平洋沖地震の被害を大きく受けたことにより、早急に新庁舎の建設に着手することといたします。

### 2. 新庁舎の果たす役割

新庁舎が果たす役割は、次のように整理できます。

#### (1) 市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる施設

庁舎は、大規模災害の発生時には災害対策本部を設置し、救助や復旧・復興に向けた指示や指揮、情報の収集・伝達等、災害復旧・復興活動の中核としての機能を担うことが求められます。そのため、高度な耐震性能、防火性能に加え、自立対応が可能な機能、指揮中枢機能を備えた災害復旧・復興活動の拠点施設として、市民の安全・安心を守る役割が期待されます。

また、備蓄機能や避難所機能を備えた総合防災拠点としての役割も重要です。

#### (2) 社会的課題への対応

庁舎は、その時代の社会的な要請課題に先導的に対応しなければなりません。そのため、庁舎は、高齢者、障がい者、子ども、外国人等、誰もが利用しやすいバリアフリーやユニバーサルデザインを基本とした建物でなければなりません。

また、地球規模で地球温暖化防止の取組が進む中、新庁舎は、省資源・省エネルギーの実現、耐久性の確保、リサイクル資材の活用などにより、自然環境に配慮することが期待されます。

#### (3) 行政サービスの効果的・効率的な推進

庁舎は、市民にとってわかりやすく、利用しやすい施設であることはもちろん、職員にとっても市民サービスの提供や政策立案のために、効率的に事務処理を行える執務空間であることが重要であり、関係部署同士の連携が容易となるような配置も必要です。

また、長期的な展望に立って、市民ニーズの多様化・高度化、地方分権・地域主権の進展などによる行政需要の変化に柔軟に対応できる、機動力のある体制が確保できる施設でなければなりません。

#### (4) 市民に開かれた施設

庁舎は便利で、使いやすく、市民に親しまれ、気軽に立ち寄れる施設であることが望まれます。

また、庁舎には、地方分権・地域主権が進む中で、市民と行政が情報を共有化できる機能や、市民との協働のまちづくりを実現する機能を確保するなど、市民に開かれた施設としての役割が期待されます。

#### (5) まちづくりとの連携

庁舎は、市の象徴・ランドマークの一つであり、地域の核となる施設であることから、景観形成や都市整備と一体となったまちづくりに果たす役割が期待されます。

新庁舎建設にあたっては、周辺環境との調和に配慮するとともに、本市の顔としてふさわしい地区の形成につながるような取組が必要です。

周辺環境や施設と相まって、賑わいの創出に貢献できるように、まちづくりとの連携を図らなければなりません。